

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和5年8月1日

宮崎県美郷町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点地域との重複の有無		
○				美郷町南郷神門 地内	無	令和3年度～令和7年度	神門上2区地域活動組織
○				美郷町南郷鬼神野 地内	無	令和4年度～令和8年度	古川・小田地域活動組織
○				美郷町西郷田代 地内	無	令和3年度～令和7年度	花水流地域活動組織
○				美郷町西郷立石 地内	無	令和2年度～令和6年度	立石地域活動組織
○				美郷町北郷宇納間 地内	無	令和3年度～令和7年度	小原地域活動組織
○				美郷町北郷宇納間 地内	無	令和3年度～令和7年度	細宇納間地域活動組織
○				美郷町北郷入下 地内	無	令和3年度～令和7年度	入下地域活動組織
○				美郷町北郷宇納間 地内	無	令和3年度～令和7年度	長谷野地域活動組織